

R3 年度補正補助事業等のご案内

送信日: 令和5年2月20日

送信枚数: 枚 (送付状を含む)

送付先: 組合員 各位

(3補)補助事業「遅延報告書」提出者 各位

(3補)補助事業「取り下げ」手続き者 各位

TEL:

FAX:

差出人: 専務理事 前川 肇

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL: 059-225-5981 / FAX: 059-226-5543

E-mail : h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

令和3年度 補正「脱炭素社会における燃料安定供給対策事業」に係る 繰り越し案件について (ご案内)

いつも組合活動にご支援ご協力を賜りありがとうございます。

みだしのことについて、全石連より令和3年度補正予算に係る繰り越し案件の考え方

並びに令和4年度補正予算に係る事業申請の考え方について案内がありましたので

お知らせいたします。

全石商 22発第 201 号
2023年2月 17 日

都道府県石油組合 各位

全国石油商業組合連合会
副会長・専務理事 加藤文彦

令和3年度補正における繰越案件の取扱い及び
令和4年度補正におけるリピーターの考え方について

令和3年度及び令和4年度補正予算事業に係る標記の考え方について、下記の通りとすることでエネ庁石油流通課と合意しましたのでご連絡いたします。

記

1. 令和3年度補正予算「脱炭素社会における燃料安定供給対策事業」に係る繰越案件の考え方

- ①実績報告書が、2023年2月10日迄に提出できないが、2023年12月28日迄に提出できる設備について(添付資料①のうち、「繰越案件A」の例)
→石油協会あて(石油組合経由)に「遅延報告書」を提出し、令和3年度補正事業として継続する(現時点で未提出の場合は、石油協会の指示に従い速やかに提出)
- ②実績報告書が、2023年12月28日までに提出できない設備について(添付資料①のうち、「繰越案件B」の例)
→石油協会あて(石油組合経由)に「計画変更等承認申請書」により「取り下げ」手続きを行い、令和4年度補正事業に再申請する

2. 令和4年度補正予算「SSの事業再構築・経営力強化補助事業」に係るリピーター申請の補助率の考え方

リピーターの補助率については、2022年11月11日付文書「2022(令和4)年度第2次補正予算案(石油流通関係)について」において、「※2021(令和3)年度補正予算による「脱炭素社会における燃料安定供給対策事業」を活用した事業者の補助率は、中小企業 1/2、非中小企業 1/4 とする」と案内しておりましたが、下記の通りに変更となります。

(1)リピーターの判断は、事業者単位ではなく「設備単位」とする

(主旨)

事業者単位とした場合、例えば、1SS事業者が、R3補正でローリー、R4補正で洗車機を申請する場合1/2補助(中小の場合)となるが、設備単位とした場合、当該申請事

業者から見れば洗車機は新規の申請となるので2/3補助(中小の場合)として取り扱うものとする。1SS事業者等の小規模事業者の支援強化につなげるために「設備単位」とするもの。

(2) 具体的ケース

① R3年度補正と同一設備を R4 補正で申請する場合は「リピーター扱い」とする

(例) R3補正(洗車機)→R4補正(洗車機)=リピーター扱い(中小 1/2、非中小 1/4)

※なお、R3年度補正と異なるSSの申請であっても、同一設備を申請する場合は「リピーター扱い」とする

② R3年度補正を利用している事業者でも、R4補正で異なる設備を申請する場合は「新規扱い」とする

(例) R3補正(ローリー)→R4補正(洗車機)=新規扱い(中小 2/3、非中小 1/3)

※なお、上記1. の「繰越案件A」対象者についても①及び②は同様の取扱いとする。

③ 上記1. の「繰越案件B」の例で、R3年度補正を取り下げた場合で、R4年度補正に「同じ設備」を再申請した場合も、「新規扱い」とする(補助率は、中小 2/3、非中小 1/3)

④ 繰り越し手続きに関わらず、既に「取り下げ」した事業者がR4年度補正に「同じ設備」を再申請した場合も、「新規扱い」とする(補助率は、中小 2/3、非中小 1/3)

・申請要件:1企業2SSまで。1SSの申請設備は4設備まで(R3補正と同様)。

・中核 SS 限定の補助対象設備である自家発電設備は4設備から除くものとする。

3. 「燃料安定供給計画書」様式について

なお、2022年11月11日付文書における「燃料安定供給計画」(仮称)の作成」及び「地元自治体や地元石油組合の同意書等」の様式につきましては、添付資料②の通りとなりましたので、併せてご確認ください。

※次の3点を添付することになります。

①燃料安定供給計画書

②同意書((地方自治体、石油組合、その他のうち、いずれかを添付)

③燃料油激変緩和事業 広報ステッカー貼付写真

以上

担当:企画調査グループ 藤井、田辺、富永、直井、伊藤

03-3593-5836

R3補正(繰越し案件)／R4補正(リピーター)の取扱いの考え方

R3補正予算

※事故繰越しの取扱い

2023.2.10

通常案件

2023.2.10迄に
実績報告書提出

補助金
交付

繰越案件A

遅延報告
書提出

2023.12.28(調査票に記
載した期日)迄に実績報告書
が提出できない繰越案件

補助金
交付

(2023.2.10までに確定)

繰越案件B

2023.12.28 (調査票に記
載した期日)迄に実績報告書
が提出できない繰越案件

取下げ
申請提出

R4補正
再申請
〔R4補正公募期間中
に申請する必要〕

(2023.2.10までに確定)

R4補正予算

※リピーターの判断は「設備単位」

- 申請要件: 1企業2SSまで、1SSの申請設備は4設備まで(R3補正と同様)。
- R3補正と異なるSSに設置する場合でも、同一設備を申請する場合はリピーター。
- 中核SS限定の補助対象設備である自家発電設備は4設備から除くものとする。

R3補正申請設備

通常案件事業者 (補助金受領済み)	洗車機	↑
繰越案件A事業者 (2023.12.28(調査票に記載した期日) 迄に実績報告書提出が確定している案件)	洗車機	↑
繰越案件B事業者 (R3補正を取下げ R4補正を再申請する案件)	□ーリ-	↑
取下げた事業者	洗車機	↑

R4補正申請設備

洗車機	1/2	・R3補正と同一設備を申請する場合はリピーター
□ーリ-	2/3	・R3補正と別の設備を申請する場合は新規扱い
□ーリ-	1/2	・R3補正と同一設備を申請する場合はリピーター ・繰越案件A事業者の取下げは2023.2.10以降は認めない
洗車機	2/3	・R3補正と別の設備を申請する場合は新規扱い ・繰越案件A事業者の取下げは2023.2.10以降は認めない
□ーリ-	2/3	・R3補正を取り下げた場合は新規扱い
洗車機	2/3	・R3補正を取り下げた場合は新規扱い
洗車機	2/3	・R3補正を取り下げた場合は新規扱い
洗車機	2/3	・R3補正を取り下げた場合は新規扱い

R3補正
利用者

新規申請者

2023.12.28

添付資料①

2023年2月 全石連

(細則様式1)

年 月 日

資源エネルギー庁資源・燃料部
石油流通課課長 殿

(運営者：揮発油販売業者、石油販売業者、給油所名)

氏名又は名称

及び代表者名 ㊞

運営者と所有者が同じ場合は、「運営者」の欄に記入。

(所有者)

氏名又は名称

及び代表者名 ㊞

給油所名

燃料安定供給計画書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、SSの事業再構築・経営力強化事業（以下、「当該補助事業」という。）の主旨に則り、下記のとおり取り組むことで、事業再構築や経営力強化を図り、当該補助事業の交付決定日を含む当該事業年度から8年以上にわたり、SS事業を継続し、立地地域に必要な燃料の安定供給を果たします。

記

1. 燃料安定供給に向けた基本方針

- ①人命の安全（従業員・顧客）を最優先とします。
- ②自社の健全経営の維持・事業継続を図ります。
- ③地域社会の一員として、地域行政等との連携・協調のもと、公平かつ適切な燃料供給を行います。
- ④カーボンニュートラル社会に向けたSSの事業再構築・経営力強化を図り、石油製品の安定供給体制を確保します。
- ⑤災害時等においては二次災害等の防止に努め、安全かつ迅速な燃料供給体制を構築します。

2. 燃料安定供給に向けた取組等（それぞれ具体的に記載してください）

①地域における燃料安定供給に向けた課題

（自社の事業継続、地域における燃料安定供給に支障を来しうる課題を網羅的に記載してください）

（想定される内容）

販売量・売上の減少に伴う収支悪化、施設・設備の老朽化、人手不足、災害対応 等

②課題解決に向けた取組・対応方針

（想定される内容）

セルフ化による固定費削減・人手不足解消、老朽化設備の更新、災害対応力強化 等

③取組・対応方針における当該補助事業の位置づけ・効果

（想定される内容）

必要資金が確保でき整備可能となった、事業再構築に向けた他の投資が可能となった 等

①地域における燃料安定供給に向けた課題

②課題解決に向けた取組・対応方針

③取組・対応方針における当該補助事業の位置づけ・効果

(注) これらの記載事項については、事業実施後に対応状況の調査やヒアリング等を行う場合があります。

3. 同意書等の添付（当該補助事業に係る書類（2点）の添付をお忘れなくお願いします）

確認欄	添付書類の名称
	SSの事業再構築・経営力強化補助事業に係る同意依頼書（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> ①地方自治体（ <input type="checkbox"/> 総合計画等あり・ <input type="checkbox"/> 総合計画等なし） <input type="checkbox"/> ②石油組合 <input type="checkbox"/> ③その他（ ）
	燃料油激変緩和事業 広報ステッカー貼付写真

（注）

- ・添付したことを確認するために、確認欄に「○」印を記入ください。
- ・SSの事業再構築・経営力強化補助事業に係る同意依頼書については、同意者に対応した項目にチェック☑してください。なお、「①地方自治体」の場合は総合計画等の有無の区別についてもチェック☑してください。また、「③その他」の場合は同意を得た機関名（例：●●消防署、◆◆自治会等）をカッコ内に記入してください。
- ・燃料油激変緩和事業広報ステッカー貼付写真については以下に留意してください。
- ・撮影日時入りの写真であること
- ・添付する写真は、①申請給油所であることが確認できる給油所名称が特定できる写真②ステッカーを貼付している計量機や釣銭機又はセールスルーム（チラシ等の場合）等の写真を添付すること

4. 補助金適正化法に基づく適正管理

当該補助事業により取得した補助対象設備等については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金適正化法）の規定に従い適正に管理するとともに、財産処分制限期間内に財産処分を行う場合は必ず事前に（一社）全国石油協会に報告・承諾を得た上で財産処分を行います。

以上

 [石油協会記入欄]

補助対象設備等

①ペーパー回収設備	②地下タンク等入換	③漏えい防止対策	④省エネ型洗車機
⑤POSシステム	⑥省エネ型ローリー	⑦タブレット型給油許可システム	⑧灯油タンク等スマートセンサー
⑨自家発電機(中核SS)			

補助対象設備等設置状況確認調査

第1回		第2回		第3回		第4回	
備考							

(様式) 地方自治体 (総合計画ありの場合)

年 月 日

(あて先) ●●市区町村長 殿

(依頼者)

住 所:

名称(氏名): _____ ㊞

担 当 者:

電 話:

SSの事業再構築・経営力強化補助事業に係る
同意依頼書

当社(私)は、「●●●市(区町村)●●●計画」(添付)及び「燃料安定供給計画書」に基づき、下記給油所の運営を継続し地域に必要な燃料の安定供給に取り組んでいくため、標記事業を活用し下記設備を設置する予定としております。

標記事業を利用するにあたっては、SSの事業再構築・経営力強化補助事業業務方法書第●条第●項第●号の規定により、自治体からの同意が必要となりますので、同意下さいますようお願い致します。

記

- ・給油所名:
- ・給油所住所:
- ・設置する設備:

1.	3.
2.	4.

年 月 日

上記依頼について同意します。

同意者名または部署名 _____ ㊞

担当: ●●●部●●●課 氏名: ●●●● TEL、メールアドレス

※①留意事項: 本認定とは別に、補助事業実施機関による審査があります。

②問合せ先: 経済産業省 資源エネルギー庁 石油流通課 TEL:03-3501-1320

(様式) 地方自治体 (総合計画なしの場合)

年 月 日

(あて先) ●●市区町村長 殿

(依頼者)

住 所 :

名称(氏名) : _____ ㊞

担 当 者 :

電 話 :

SSの事業再構築・経営力強化補助事業に係る
同意依頼書

当社(私)は、「燃料安定供給計画書」に基づき、下記給油所の運営を継続し地域に必要な燃料の安定供給に取り組んでいくため、標記事業を活用し下記設備を設置する予定としております。

標記事業を利用するにあたっては、SSの事業再構築・経営力強化補助事業業務方法書第●条第●項第●号の規定により、自治体からの同意が必要となりますので、同意下さいますようお願い致します。

記

- ・給油所名 :
- ・給油所住所 :
- ・設置する設備 :

1.	3.
2.	4.

年 月 日

上記依頼について同意します。

同意者名または部署名 _____ ㊞

担当 : ●●●部●●課 氏名 : ●●●● TEL、メールアドレス

※①留意事項 : 本認定とは別に、補助事業実施機関による審査があります。

②問合せ先 : 経済産業省 資源エネルギー庁 石油流通課 TEL:03-3501-1320

(様式) 石油組合の場合

年 月 日

(あて先) ●●県石油商業組合 理事長 殿

(依頼者)

住 所 :

名称(氏名) :

㊞

担 当 者 :

電 話 :

SSの事業再構築・経営力強化補助事業に係る
同意依頼書

当社(私)は、「燃料安定供給計画書」(添付)に基づき、給油所の運営を継続し地域に必要な燃料の安定供給に取り組んでいくため、標記事業を活用し下記設備を設置する予定としております。

同事業を利用するにあたっては、SSの事業再構築・経営力強化補助事業業務方法書第●条第●項第●号の規定により、石油商業組合の同意が必要となりますので、同意下さいますようお願い致します。

記

- ・給油所名 :
- ・給油所住所 :
- ・設置する設備 :

1.	3.
2.	4.

年 月 日

上記依頼について、同意します。

同意者名 ●●県石油商業組合 理事長 (理事長名) ㊞

※留意事項 : 本認定とは別に、補助事業実施機関による審査があります。

(様式) その他の場合 (例: 消防署、自治会等)

年 月 日

(あて先) ●● (例: 自治会長) 殿

(依頼者)

住 所:

名称(氏名): _____ ㊞

担 当 者:

電 話:

SSの事業再構築・経営力強化補助事業に係る
同意依頼書

当社(私)は、「燃料安定供給計画書」に基づき、下記給油所の運営を継続し地域に必要な燃料の安定供給に取り組んでいくため、標記事業を活用し下記設備を設置する予定としております。

標記事業を利用するにあたっては、SSの事業再構築・経営力強化補助事業業務方法書第●条第●項第●号の規定により、自治体(自治会長含む)からの同意が必要となりますので、同意下さいますようお願い致します。

記

- ・給油所名:
- ・給油所住所:
- ・設置する設備:

1.	3.
2.	4.

年 月 日

上記依頼について同意します。

同意者名 ●● (自治会長名) ㊞

※①留意事項: 本認定とは別に、補助事業実施機関による審査があります。

②問合せ先: 経済産業省 資源エネルギー庁 石油流通課 TEL:03-3501-1320

燃料油激変緩和事業 広報ステッカー貼付写真 提出用紙

社名及び 給油所名	
給油所住所	

写真1（給油所名称が特定できる日付入り写真）

写真貼付

写真2（ステッカーを貼付している計量機、セールスルーム等の日付入り写真①）

写真貼付

写真3（ステッカーを貼付している計量機、セールスルーム等の日付入り写真②）

写真貼付